

# みえ県議会だより111

NO.  
111



津なぎさまち

## 平成22年第1回定例会5月会議

5月17日に三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案などを審議しました。

また、同日、役員選挙を行い、副議長に森本繁史議員を選出しました。

さらに、各委員会の委員・正副委員長などの選出を行うとともに、監査委員の選任同意議案に同意しました。(会議日程については、4ページに掲載しています。)



江藤会長から議長へ第一次答申を渡す(平成22年5月14日)  
※記事は4ページに掲載しています。

## 県議会の新しい体制が決まりました

### 議長・副議長のごあいさつ



議長 三谷 哲央

三重県議会議長の三谷哲央でございます。平成21年5月に議長に就任し、2年目を迎えるました。この間、国においては地域主権改革が本格的に動きだし、今後、地方の権限と責任が拡大し、地方議会の役割はさらに大きくなるものと思われます。

こうした中、三重県議会では、二元代表制のもと、政策の決定、監視・評価を行うといった議会本来の使命のほか、独自の政策提言や議員提出条例などの政策立案においても議会機能の強化に取り組んでいます。

これからも、県民の皆さまの負託に全力で応えてまいる所存ですので、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



副議長 森本 繁史

このたび、三重県議会の第104代副議長に就任いたしました森本繁史でございます。その使命と責務を果たすべく、県民の皆さまの期待と信頼にお応えできるよう、議長を補佐しながら、議会の活性化と公正・円滑・効率的な議会運営に取り組んでまいります。

また、広聴広報会議の座長として、県民の皆さまにわかりやすく、参加しやすい「開かれた議会」運営の推進のため、広聴広報機能の拡充に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

どうぞ、県民の皆さまのご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。